

意見交換（審議会）シート No.2	委員名	欄
テーマ 2	まちづくり活動において、どのようにしたらより良い企画や運営ができると思いますか	
場 面	意 見	
主催者側 として		
参加者側 （協力者側） として		
その他 思いつくこと		

参考に

村上市は、大きな計画をつくる際や大きな事業を進めるときなどに、市民の意見をために行っている手法として代表的なものは次のとおりです。

○市民公募委員

総合計画、景観計画など、まちづくりのための大きな計画をつくる際、その策定委員に市民の代表者を選び委員になってもらうほか、市民公募により市の推薦を伴わない委員を入れる。

○市民提案制度

各施設に意見投函用ポストがある。電子メールでも受け付けている。で市政に対しアイデアを広く募集する。

○パブリックコメント（意見公募手続）

市が定めようとする計画や事業などに対し意見聴取を行う。基本的には住所、氏名を記載し、意見を述べなくてはならない。

○市政懇談会

市長があるテーマに基づき、意見を交わしたい市民、団体等と市政について広く意見交換をする。

○実行委員会の設置

事業を行う際に、各種団体等から委員を依頼し、事業の立案や運営を行うもの